

富田林市都市計画 マスタープラン



■はじめに■

本市では平成10年に、「富田林市都市計画マスタープラン(第1次)」を策定し、その後、社会経済状況や産業構造などの転換により、平成19年には「第4次富田林市総合計画」を上位計画とした、現行の都市計画マスタープランへと改訂(第2次)を行いました。

現行の都市計画マスタープランでは、「安全・安心・快適に暮らせるまち」、「地域資源を大切にすまち」、「交流と活力のあるまち」を基本理念とし、おおむね20年後を展望しつつ、10年後である平成29年(2017年)を目標年次とした、まちづくりの方針を示しています。

今回、平成24年に目標年次である10年の中間年次である5年を迎えたこと、上位計画である、「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(南部大阪都市計画区域マスタープラン:大阪府)」が平成23年に改訂されたことを受け、時点修正を行いました。

この時点修正では、基本的な方針は変更せずに上位計画や関連計画との整合を図り、第2次都市計画マスタープラン改訂後の経年変化による事業実施分などを反映し、次回の全面改訂までの期間における都市計画の指針として活用し、まちづくりを進めていきます。

目 次

第1章 総論	1
第1節 都市計画マスタープランとは	2
1. 都市計画マスタープランとは	2
2. 計画対象地域	2
3. 計画目標期間	2
4. 諸計画との関係	3
第2節 改訂の背景	4
1. 富田林市総合計画	4
2. 都市計画法の改正や都市計画区域の再編	6
3. 社会情勢の変化	7
第3節 策定経過	8
1. 計画の構成	8
2. 策定フロー	9
第2章 富田林市の現況・課題	11
1. 現況	12
2. 市民意向の状況	16
3. 課題	18
第3章 全体構想	21
第1節 都市計画の基本理念	22
1. 都市計画の基本理念と考え方	22
2. 目標とする都市像	24
3. 推進方策	26
第2節 都市整備の方針	27
1. 土地利用の方針	27
2. 都市施設整備方針	30
3. 都市環境整備方針	38
4. 自然環境整備方針	51
第4章 地域別構想	55
地域別構想の考え方	56
北部地域	57
中部地域	60
東部地域	63
中南部地域	66
東南部地域	69
西南部地域	72
金剛地域	75
金剛東地域	78
おわりに	81
資料編	83
1. 平成25年度時点修正時資料	85
2. 平成18年度改訂時資料	89
3. 用語解説	123

本文中にある、“ * ”は、巻末123ページ以降に説明を掲載している語句を示しています。

